

令和6年度 フリーマーケット実施要綱

家庭には古着や雑貨など、使わないものがたくさん眠っています。フリーマーケットとはそうした家庭の不用品を大切にしてくれる方に安く譲るというリサイクル活動の場です。フリーマーケットをリフレッシュの場として楽しみましょう。

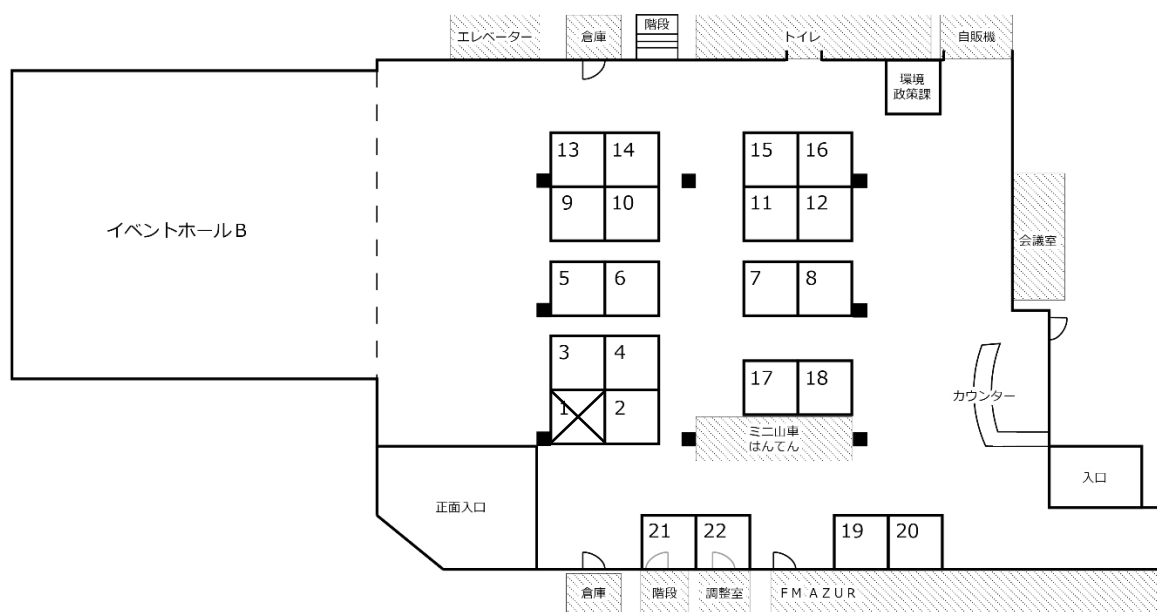
【重要】 新型コロナウイルス感染症対策として、下記の事項にご協力ください。

- ① 手指の消毒、こまめな手洗い
 - ② 距離をたもって接客(近距離で発声しない)
 - ③ 体調不良の場合、風邪症状のある場合は参加を取りやめる。
- ※ 感染症の状況により、急遽開催を中止する場合があります。

1. 開催日 毎月第④日曜日 午前9時～午後2時まで

※都合により変更あります。

2. 開催場所 むつ来さまい館内



3. 主催 指定管理者 むつ商工会議所 むつ来さまい館

4. 申込方法 受付で申込用紙に必要事項をご記入ください。

申込の際に、出店場所の希望を確認いたします。

電話申込の場合は、出店場所を主催者が決めさせていただきます。

机、椅子は無料で貸し出しいたしますが数に限りがあります。机は1区画 2 台まで。

販売台は 10 台限定で申込み先着順です。販売台は 1 区画 1 台まで。

販売台を利用する場合、机は 1 台まで。

5. 申込期限 11月1日～開催日前日まで

6. 参加料 1区画(約2疋×2疋) ¥1,000 (当日11時頃に主催者が徴収いたします。)

7. 商品搬入 午前8時から受け入れいたします。区画に名前と区画番号を表示します。

8. 注意事項

①会場設営、撤去

主催者は出店場所の提供を行うだけです。使用する販売台、机、椅子などの備品は、出店者各自で協力し、運搬、設営及び撤去、収納を行ってください。

②商品搬入、搬出

商品搬入、搬出、準備などは出店者各自で行ってください。

③商品管理

出店者が責任を持って管理してください。

④出店場所の清掃

終了後、出店場所及び周辺を清掃しゴミは各自持ち帰って下さい。

⑤開催中の事故

会場内の事故やトラブルについて、主催者は一切その弁償責任を負いません。

⑥駐車場について

各出店者の車両は、むつ来さまい館もしくはむつ下北観光物産館の駐車場に駐車してください。

⑦販売品について

1. 食品については、食品衛生法により業者以外の参加者は販売できません。

※個人販売を希望の方は、むつ保健所(24-1231)へご相談ください。

2. コピー商品の販売は犯罪になります。

3. PSE法(電気用品安全法)により、PSEマークが貼付しない電気製品の販売はできません。

《PSE マーク》



9. 問い合わせ先 むつ来さまい館 0175-33-8191(受付時間:午前9時～午後9時)